

令和元年 9 月 25 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業**  
**「医師国家試験事業外 11 試験事業」の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

**I 事業の概要等**

事 項	内 容
実施行政機関等	厚生労働省
事業概要	厚生労働大臣が実施する医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、助産師国家試験事業、看護師国家試験事業、診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業、管理栄養士国家試験事業及び薬剤師国家試験事業のうち地方厚生局又は四国厚生支局で実施する会場確保、願書配布・受付、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表等の試験実施業務
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
受託事業者	ランスタッド株式会社
契約金額（税抜）	1,464,770,130 円（単年度当たり平均：488,256,710 円）
入札の状況	4 者応札（説明会参加＝7 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	12 職種（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、薬剤師）に必要な知識・技能を有するかどうかを判定することを目的に、年 1 回、厚生労働大臣が国家試験を実施
選定の経緯	<p>地方出先機関分科会のヒアリング結果を踏まえ、12 試験は人の生命に関わるプロフェッショナルな国家試験であることから軽重を付け、平成 21 年度基本方針において、診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業を先行して選定。その際、残りの 6 試験事業についても民間競争入札の拡大等について検討することを記載。</p> <p>先行 6 試験事業の結果を踏まえ、平成 27 年度基本方針において、医師国家試験事業外 5 試験事業を加えた 12 試験事業に拡大して選定。</p>

## II 評価

### 1 概要

市場化テストを継続することが適当である。サービスの質の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

### 2 検討

#### (1) 評価方法について

厚生労働省から提出された平成 29 年 4 月から平成 31 年 3 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

#### (2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の確保状況	複数の評価項目において、確保されるべき水準を達成できていない。	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	1. 事業対象ごとの作業方針の着実な実施	(達成できていない) 事務処理体制や事務処理手順についての事業者の計画不足が認められるなど、今後、大幅な改善が必要である。
	2. 試験会場の確保業務 概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場を確保すること。	(達成できた) 会場の借用手続等において、トラブルがあったが、最終的に受験者数の収容可能な試験会場の確保ができた。
	3. 願書等の配布・受付業務 受験票の発送時点で、願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがないこと。 試験実施時点で、受験票の発送漏れ、誤発送がないこと。	(達成できていない) 受験番号の重複や受験地の誤りが発生した。また、看護師国家試験において一般受験者と経済連携協定受験者の区分誤りが発生した。 個人出願を取りまとめ出願と誤り受験票の誤発送が発生した。
4. 試験当日の試験会場の運営 会場責任者等に対する事前のオリエンテーション等の方法を通じてマニュアルの遵守の徹底を図ること。	(達成できていない) 試験監督員の態度・姿勢、対応等に受験者から多くの意見が寄せられたことから、マニュアルの理解不足、受験者への配慮不足、試験監督員としての認識不足が認められた。 また、受験特別措置対象者に対して	

		<p>指定された解答用紙の配布誤りや拡大問題用紙の準備漏れなどが発生した。</p> <p>更には、試験時間終了後に消しゴムを使用していた受験者への注意を怠ることやトイレ内の確認を怠ったためトイレ内に参考書等が置かれたままとなっていたことなどがあった。</p>
	5. 災害発生時における適切な対応	<p>(達成できた)</p> <p>北海道胆振東部地震の発生時等において、適切に対応した。</p>
	6. 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止	<p>(達成できた)</p> <p>受験者の送迎の車などで複数の試験会場において、警察から対応指示があったが、速やかに対応した。</p>
	7. 受験申請者からの問い合わせや苦情等への対応 マニュアルによっても対応できない問い合わせ等については、速やかに厚生労働省に連絡し指示を仰ぐこと。	<p>(達成できていない)</p> <p>マニュアルに記載のない事案について、事業者の判断で対応を行い、厚生労働省の指示を受けての対応ではなかった。</p>
	8. 試験問題及び答案用紙の受取り並びに答案用紙の引渡し	<p>(達成できた)</p> <p>回収作業等に時間を要し、予定時間に作業が終了しなかったが、引渡し漏れはなかった。</p>
	9. 卒業証明書等受験資格を確定させるための書類の確認	<p>(達成できていない)</p> <p>受験資格の確認が漏れ、受験資格のない出願者に対して、受験票を発送する事態が発生した。</p>
民間事業者からの改善提案	なし	

### (3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して約▲0.6%（1年当たり2,929千円）減少しており、経費の削減効果はあったものと評価できる。

なお、従前経費については、各年度の額にばらつきがあるため、先行して市場化テストを実施している診療放射線技師国家試験事業外5試験事業の1年当たりの

額（平成 26 年度から平成 28 年度までの平均額）に、厚生労働省が医師国家試験事業外 5 試験事業を自ら実施した際に要した額（平成 26 年度と平成 27 年度の平均額）を加えた額とした。

従前経費	
診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業 (H26～28)	3 年間の額 533,495 千円 1 年当たりの額 177,832 千円
医師国家試験事業外 5 試験事業 (H26～27)	2 年間の額 626,709 千円 1 年当たりの額 313,355 千円
合計	1 年当たりの額 491,186 千円
実施経費	
医師国家試験事業外 11 試験事業 (H29～R01)	3 年間の額 1,464,770 千円 1 年当たりの額 488,257 千円
増減額	1 年当たり 2,929 千円の減少
増減率	約▲0.6%の減少

#### （４）評価のまとめ

経費削減効果について、約▲0.6%（2,929 千円）の削減が認められた。また、4 者応札となっており競争性についても確保できている。

一方、業務の実施にあたり確保されるべき質において課題が認められた。特に、事業者の事務処理体制や事務処理手順についての計画の不足等に起因したと考えられる受験資格認定の審査誤りや配席誤り、受験票の誤発送など公正かつ的確に実施しなければならない国家試験において、試験の有効性に影響を及ぼす恐れがあったため、平成 29 年度および平成 30 年度の両年度において業務改善指示を受けている。

#### （５）今後の方針

以上のとおり、確保されるべき質において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業においては、課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

令和元年7月23日  
厚生労働省大臣官房地方課

民間競争入札実施事業  
医師国家試験事業外11試験事業の実施状況について  
(平成29年度および平成30年度)

1 事業の概要

(1) 請負業務内容

医師国家試験事業外11試験は、12職種（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、薬剤師）に必要な知識・技能を有するかどうかを判定することを目的に、年1回、厚生労働大臣が実施している。

厚生労働大臣が行う試験の実施に関する事務のうち、試験問題の作成及び採点、合格決定等を除く事務については、地方厚生局又は四国厚生支局において実施しており、民間競争入札の対象としている。

民間競争入札の対象とする事務としては、具体的には、会場確保、願書配布・受付、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表等がある。

(2) 業務請負期間

平成29年4月1日から令和2年3月31日まで

(3) 請負業者

ランスタッド 株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

「医師国家試験事業外11試験事業民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（4者）から提出された企画書について、医師国家試験事業外11試験事業一式に係る総合評価委員会において必須項目審査及び加点項目審査を実施し、必須項目審査において評価基準を満たしていた4者に対して技術評価点を付与した。

入札価格については、平成29年3月10日に開札した結果、予定価格の範囲内であった1者について入札価格点を算出し、総合評価を行った結果、総合評価点（技術点と価格点の合計点）の最も高い上記の者を落札者とした。

2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況

業務の実施において、試験の中止はなかったものの複数の問題が確認されており、最終年度に向けて必要な是正・改善対応を行っているが、実施状況報告時点では、確保されるべき事業の質は達成されていない状況である。

委託業務 (評価)	確保すべき対象公共サービスの質	確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況	
		平成29年度	平成30年度
① 全業務共通  (評価：否)	事業の対象ごとの作業方針	29年度試験に係る工程について、審査工程や試験運用における運用計画に不足があったことから、作業方針、スケジュールについて修正を行いつつ業務が実施された。	29年度の実施状況を踏まえ、事業計画の刷新を行った上で、30年度試験に係る審査工程や試験運用における運用計画を策定したところであるが、29年度同様、審査の不備等の重大な誤りが散見されており、事務処理体制や事務処理手順について計画の不足が認められたため、今後も大幅な改善が必要である。
② 試験会場の確保  (評価：適準 備の過程において不備等があったが、問題を解消し、試験実施において支障をきたすことはなかった。)	厚生労働省及び前請負民間事業者の試験会場の借上げ実績を参考とし、概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた出願者数全数の収容を可能とする試験会場を確保すること。	<p>29年度契約対象外（前請負業者において手配）</p> <p>なお、手配された会場について、前請負業者から引き継ぎ後において、運用上、以下の事案について認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師国家試験及び薬剤師国家試験において、会場の利用について学会とのダブルブッキング等、教室の利用許可が得られていない事態が発生した。</li> <li>・会場の借用について、事前調整が十分になされずに会場へキャンセルの連絡を行った。</li> <li>・看護師国家試験において、各教室の収容人数の把握を誤り、設営時に受験生が入りきれない状況であることが発覚した。</li> <li>・看護師国家試験において、会場試験室の借用許可が得られていなかった。</li> <li>・薬剤師国家試験について、試験日の直前に試験会場となる教室の利用について了解が得られていなかった。</li> <li>・資材の搬入について、コンテナ搬入を前提に進めていた会場について、一部の会場がコンテナ搬入出来ないことを確認出来ていなかった。</li> </ul> <p>(再発防止策)</p>	<p>概ね交通の便が良く清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする会場を確保することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師国家試験については、東京、大阪会場において予め確保した会場規模では見込み数に足りない可能性を考慮し、予備会場を確保することで対応した。</li> <li>・看護師国家試験において、試験直前になって、受験会場となっている大学内の改装工事が開始されたために急遽受験会場となる教室の変更が必要となり、代替の教室を確保した上で、対象となった受験生185名が在籍する学校3校に対し案内状を送付した。</li> </ul>

		<p>・厚生労働省との連絡について、プロジェクト管理者を設置して一括管理を行うことで、認識共有の一元化を図る。</p>	
	<p>厚生労働省及び前請負民間事業者が過去に実施した試験の座席配置例を参考とし、余裕を持った試験室（予備室を含む）内の座席配置とすること。</p>	<p>試験の座席配置については、原則、一人用机は、隣の席と離して配置し、複数人数の長机では、隣席を空けて試験定員に応じた配置となった。</p>	<p>試験の座席配置については、原則、一人用机は、隣の席と離して配置し、複数人数の長机では、隣席を空けて試験定員に応じた配置となった。</p> <p>なお、保健師国家試験において、配慮事項申請があった車いす受験者の配置が配慮されておらず、配置された場所では車いすが入らず、試験当日に急遽、同じ教室の後方に移動して対応した。</p>
	<p>試験室が広い場合には、適切な音響機器を完備していること。</p>	<p>適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。</p>	<p>適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。</p>
	<p>保健師、助産師、看護師及び管理栄養士の国家試験については、特に女性用のトイレ設備の確保に配慮すること。</p>	<p>適切な数の女性用トイレ設備の確保に努めたが、一部会場の受験生からはトイレが足りないという意見があった。</p>	<p>適切な数の女性用トイレ設備の確保に努めたが、一部会場の受験生からはトイレが足りないという意見があった。</p>
③	<p>受験案内・願書の配付終了時点で配付漏れがないこと。</p>	<p>受験案内・願書の配布漏れは認められなかった。</p>	<p>受験案内・願書の配布漏れは認められなかった。</p>
<p>願書等の配付・受付業務</p> <p>(評価：否)</p>	<p>受験票の発送時点で願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがないこと。</p>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願者の全数把握が正確に把握されておらず、出願者名簿の作成において修正が頻繁に発生しており、受付漏れの有無の確証が得られないまま試験当日を迎えた結果、試験会場で座席がない受験者や受験番号が重複する受験者が出てしまった。</li> <li>・管理栄養士国家試験について、コンピューター入力カードの納品漏れが2件、試験地の分類誤りが6件発生した。</li> <li>・試験地の確認が不十分な状態で受験番号の付番がなされ、大阪、福岡会場において本来とは受験地が異なる連絡をしていた。</li> <li>・写真用台紙と受験票で異なる受験番</li> </ul>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪臨時事務所の一部の管理者がマニュアルで定められた一部の審査手順を割愛したため項目のチェックが働かず、結果として、看護師国家試験において、一般受験者と経済連携協定（EPA）受験者の区分を誤った受験票の処理がされてしまった。</li> <li>・看護師国家試験において、個人による出願にも関わらず、事業者Aの取りまとめによる出願として誤って処理をした結果、出願書類の管理が一部適切に行われなかった。</li> </ul> <p>(再発防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般受験者とEPA受験者の違いについて理解するための指導・教育を徹底するとともに、施設ごとの受験者数と</li> </ul>

		<p>号が付番されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験番号の印字がかすれ、汚れ等により読みづらい受験票を送付した。</li> </ul> <p>(再発防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願書類の受付から受験票返送までの運用を改定した。(封筒開封後に三点開封運用し、残置防止を行う。出願者データベースを構築し、書類の移動が発生する際に現物とデータベースの突合を行う。)</li> <li>・人員割当の配分見直し及びチェック体制の強化(業務量に対応する人員不足による質の低下を防止する。また、質の低下が発生したことに気付けるよう作業管理体制の見直しを行う。)</li> </ul>	<p>受験地を別データファイルに入力し、EPA 受験者数を正確に把握する。また、正確性確保のため、日時入力時並びに週1回出願者書類の現物とデータファイルのEPA 受験者を突合する。</p>
	<p>試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送がないこと。</p>	<p>管理栄養士養成施設宛に発送する受験票が4件送付漏れした。</p> <p>(再発防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願書類の受付から受験票返送までの運用を改定した。(封筒開封後に三点開封運用し、残置防止を行う。出願者データベースを構築し、書類の移動が発生する際に現物とデータベースの突合を行う。)</li> <li>・人員割当の配分見直し及びチェック体制の強化(業務量に対応する人員不足による質の低下を防止する。また、質の低下が発生したことに気付けるよう作業管理体制の見直しを行う。)</li> </ul>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士国家試験において、受験資格がない出願者の確認が漏れ、当該出願者に受験票が発送された。</li> </ul> <p>(再発防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者について、施設ごとの受験者数と受験地を別データファイルに入力し、正確に把握する。また、正確性確保のため、書類受付日等の日時入力時並びに週1回出願者書類の現物とデータファイルの受験者を突合する。</li> <li>・人員割当の配分再見直し及びチェック体制の再強化(業務量に対応する人員不足を解消し、また、受験票の発送漏れや誤発送が発生しないよう作業管理体制の再度見直しを行う。)</li> </ul>
<p>④ 試験当日の試験会場の運営 (評価：否)</p>	<p>会場責任者等に対する事前のオリエンテーション等の方法を通じてマニュアルの遵守の徹底を図ること。</p>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルによらない個別具体的な事案が発生した場合は迅速に相談するよう指示していたが、多くの事後報告があった。</li> <li>・試験監督員の態度・姿勢、対応等に</li> </ul>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルによらない個別具体的な事案が発生した場合は迅速に相談するよう指示していたが、多くの事後報告があった。</li> <li>・試験監督員の態度・姿勢、対応等に多</li> </ul>



	多くの意見が寄せられたことから、マニュアルの理解不足、受験者への配慮不足、試験監督員としての認識不足が認められた。	多くの意見が寄せられたことから、マニュアルの理解不足、受験者への配慮不足、試験監督員としての認識不足が認められた。
試験問題の事前の漏洩の絶対防止	試験問題の事前の漏洩は認められなかった。	試験問題の事前の漏洩は認められなかった。
試験時間の過不足の絶対防止及び開始・終了時間の厳格な統一	特定の教室において試験開始時刻の遅れや終了時刻よりも早い終了のアナウンス、トイレ退出者を途中退室と勘違いし問題用紙と答案用紙を回収したことによる試験の中断が生じたものの、その後正味の試験時間を確保することで対応した。	以下の事案について認められた。  ・いくつかの教室において試験開始時刻の遅れや終了時刻よりも早い終了のアナウンスが生じたものの、その後正味の試験時間を確保することで対応した。  ・看護師国家試験において、一部受験者の試験時間変更に伴い、午前中の全国の会場の途中退室を中止したが、大きなトラブルはなく試験を終了できた。  ・薬剤師国家試験(東京会場)において、試験開始のアナウンスを5分早い時間でアナウンスをしてしまった。4秒程度で訂正のアナウンスを入れ改めて適正な時間で再度アナウンスを実施したため試験時間は確保された。
不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処 《離席者(トイレ、途中退席)への対応、試験中の机上に置くことが出来るものの以外について、受験者から申し出があったものについての検閲等》	不正行為は認められなかった。 ただし、複数試験について、試験中のトイレ退出者に監督員が同行していなかった。	不正行為は認められなかった。 ただし、以下について対応が必要であったにも関わらず、適切な措置がなされていなかった。  ・試験中にトイレへ受験者を案内する際、トイレ内の確認を怠ったため、休憩時間に忘れた参考書や予備校作成の問題や解答がトイレ内に置かれたままとなっていた。  ・薬剤師国家試験中に叫び出す等の行為で試験を妨害した者を、入り口の近くの席に配置する措置を講じるよう指示をしたが、当該措置が講じられなかった(今回の試験においても大声で叫び出す等の試験の妨害行為が行われ、試験が一時中断した。)  (再発防止策)

		<p>・今回の事案を踏まえて、試験運用マニュアルの改訂及び要員教育の見直しを行う。</p>
<p>マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認</p>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師国家試験及び看護師国家試験において、試験当日の受験会場に座席が準備されていなかった者がそれぞれ1名おり、出願者名簿に登録されておらず、写真用台紙も無かったが、試験開始までには対応した</li> <li>・視能訓練士国家試験において、同一の受験番号の受験票を持つ受験者が2名現れ、1名は当該試験会場において出願者名簿に該当が無く、写真用台紙が会場に送付されていなかったため、当該受験票の座席がない受験者が発生したが、試験開始までには対応した。</li> <li>・看護師国家試験において、EPAに基づく受験者を誤って一般受験者として処理していたことから当該試験会場において出願者名簿に該当が無く、写真用台紙が会場に送付されていなかったため、当該受験票の座席がない受験者が発生した。</li> </ul> <p>(再発防止) 審査時に誤り等がないよう教育・指導の徹底による体制の強化をはかる。</p>	<p>受験写真用台紙と受験者の照合、及び欠席者名簿の作成を行い、正確かつ公平な出欠確認が行われていた。</p> <p>しかし、薬剤師国家試験において、本人確認時に書類について指差し確認が徹底されていなかった。</p>
<p>問題に正誤がある場合には、厚生労働省からの指示及びマニュアルに従って、配付・掲示又は板書を行い、受験者に対して確実に周知すること。</p>	<p>試験問題に訂正がなかった。</p>	<p>医師国家試験において試験問題の選択肢に誤りがあり、厚生労働省からの正誤表に基づき各教室の受験者に対し確実に周知を行った。</p>
<p>受験者に配付した答案用紙の全数回収</p>	<p>答案用紙は全数回収されていた。</p>	<p>答案用紙は全数回収されていた。</p> <p>しかし、看護師国家試験において、答案用紙回収のアナウンスがなされず、地方厚生局からの指摘により回収を行う事案があった。</p>
<p>回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正の絶対防止</p>	<p>回収した答案用紙への回答の加筆及び訂正は認められなかった。</p>	<p>医師国家試験において、止めの合図後に消しゴムを使用している者に対して監督員が気付かず注意が行われなかつ</p>

		た事案があった。
未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出の絶対防止	未使用答案への回答の加筆及び訂正は認められなかった。	未使用答案への回答の加筆及び訂正は認められなかった。
厚生労働省から指示された受験特別措置対象者に対する個別注意事項に配慮すること。	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EPAに基づく受験者でジルバブを着用していた者に対し、当該者の着用していた布をめくる、布の上から頭を触るなどによる検閲を行った。(宗教上の配慮を欠く行為であったとして、試験後に報道された。)</li> <li>・ジルバブ着用者に対する不適切な対応については、厚生労働省が在日大使館から説明を求められ、経緯を説明し、謝罪した。</li> <li>・他の受験者に聞こえるほどの大声で病状を確認するなどの受験者に対しての配慮を欠く対応を行った。</li> </ul> <p>(再発防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮事項申請内容が会場責任者のみならず、作業員全体に伝達されるよう体制の見直しを行う。</li> <li>・配慮事項の取り扱いについて運用管理マニュアルに反映し、適切に要員教育の見直しを行う。</li> </ul>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師国家試験において、チェック方式の解答用紙を配布しなければならないところマークシート方式の解答用紙を配布した。</li> <li>・薬剤師国家試験について、低血糖により体調不良のため挙手していた受験者(脱力のためあまり高く手を挙げる事ができなかったとのこと)に対して、当該教室の監督員が誰一人としてそのことに気付かなかった。</li> </ul> <p>理学療法士国家試験において、文字記入の式解答用紙を配布すべきところ、誤ってマークシートが配布され、また、拡大問題用紙を希望した1名の受験者について配布の準備ができておらず、調整のため試験開始時刻が30分遅れとなった。</p> <p>(再発防止策)</p> <p>解答用紙誤配布等の再発防止策</p> <p>① 配慮事項受験者に対する対応方法を記載したマニュアルを整備し、試験当日に配慮申請者を担当する監督員に対して、会場責任者から本マニュアルを使用して対応方法の打ち合わせを行うことで、事象の再発を防止する。</p> <p>② 会場責任者が試験当日に履行する業務内容を明記した「会場責任者向けマニュアル」を新たに作成し、会場責任者から運営スタッフ全員へ落とし込む内容を全会場統一した内容で、かつ、周知漏れを防止する。</p> <p>低血糖者への対応不備についての再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各役割の取るべきアクションは、運営マニュアルとは別に試験監督の基本マ</li> </ul>

			マニュアルに定義しなおし、具体的な動きをわかりやすく解説する。
	試験会場の原状回復を行うこと。	掲示物を全て撤去するなど適正に試験会場の現状が行われた。	掲示物を全て撤去するなど適正に試験会場の現状が行われた。
⑤ 災害発生時における適切な対応  (評価：適)	災害発生時において、速やかに厚生労働省に連絡して指示を仰ぎ、受験者の安全を確保すること。	管理栄養士国家試験当日について、北海道の試験会場において、大雪により公共交通機関が乱れ、試験開始時間に間に合わない受験者が生じた。 このため、厚生労働省と相談した上で、試験開始時間を繰り下げ（2時間遅らせる）、該当する受験者について別室にて試験を実施する対応を行った。	薬剤師国家試験について、北海道胆振東部地震発生時、厚生労働省からの指示に基づき、薬剤師国家試験札幌試験会場の被害状況の確認を行い、報告を行った。（地震による被害は特段生じていなかった。）
⑥ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮等  (評価：適 警察等からの対応指示に適切な対応がとられていた。)	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮をした。また、試験会場周辺での交通トラブルは認められなかった。	・薬剤師国家試験(石川会場・広島会場)において、送迎車の列が出来ていた。なお、広島会場については、警察から2回対応指示があった。  ・管理栄養士国家試験岡山会場において各受験者の送迎(特に迎え)時に、試験会場周辺の道路で交通渋滞になり、警察から2回対応指示があった。  (再発防止策)  ・送迎の取り扱いについて、ある程度の規則を設け、各学校団体等に周知するといった措置を行うことで、試験会場周辺の交通状態に関して整理を行う。
⑦ 受験申請者からの問い合わせや苦情等への対応  (評価：否)	受験申請者からの問い合わせや苦情等への適切な対応。マニュアルによっても対処できない問い合わせや苦情については、速やかに厚生労働省に連絡し指示を仰ぐこと。	以下について事案が認められた。  ・各国家試験実施運営マニュアルに記載されていない個別事案が発生した場合には、迅速かつ正確に厚生労働省に報告し、対応について相談すべきであったが、事後報告となってしまふ事案があった。特に下記については、苦情として厚生労働省へ問い合わせがあったが、速やかに厚生労働省に指示を仰ぎ、試験日1週間前までに受験生へ受験番号の周知を行うことで対応した。  ・看護師国家試験について、受験票の受験番号の印字作業が適切に行われな いばかりか、厚生労働省の判断を仰がずに判別が難しい状態で発送してしまったため、受験者や所属する学校より	以下について事案が認められた。  ・各国家試験実施運営マニュアルに記載されていない個別事案が発生した場合には、迅速かつ正確に厚生労働省に報告し、対応について相談すべきであったが、事後報告となってしまふ事案があった。特に下記については、各教室で頻発した。  ・膝掛け、クッション等への対応で、主任監督員が試験場の本部及び本省への確認をせず、現場判断で指示をした。  (再発防止策)  ・昨年度の反省及び今回の事案発生を踏まえて、改めてプロジェクト全体が正常に機能する体制構築のため、作業

		<p>苦情が多く寄せられる事態となった。</p> <p>全国の48校から連絡があり、受験番号を記載した文書を全受験者に送付し対応した。</p> <p>(再発防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルを見直し、想定できる事案については、現場で判断できるようわかりやすく明記し、研修での周知を図るとともに、マニュアル未記載事案が発生した場合は、自己判断せず、速やかに報告するよう徹底を図る。</li> </ul>	<p>手順書の改定を行い、適切な報告・相談を行える体制を整えた上で、より一層、厚生労働省と密に連携を図る。</p>
<p>⑧</p> <p>答案用紙の引渡し</p> <p>(評価：適時間を予定より要したが、試験実施において支障をきたすことはなかった。)</p>	<p>回収した答案用紙の厚生労働省が指定する運送業者への引渡し漏れがないこと。</p>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収した答案用紙については、厚生労働省が指定する運送業者への引き渡し漏れはなかった。</li> </ul> <p>しかし、管理栄養士国家試験において、欠席者として報告した受験者が実際には受験をしており、実際にマークシートが確認された。</p> <p>また、看護師国家試験の愛知県会場において、答案用紙の回収に時間がかかり、予定していた運送会社の発送便を足止めさせてしまい、運送スケジュールに影響を与えてしまった。</p> <p>(再発防止策)</p> <p>試験中の運用と試験実施後の書類回収時の運営について、マニュアルの周知が徹底されていなかったため、取り扱いマニュアルの精査とダブルチェック運用を新設する。</p>	<p>以下について事案が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収した答案用紙については、厚生労働省が指定する運送業者への引き渡し漏れはなかった。</li> </ul> <p>しかし、管理栄養士国家試験において、総括表の受験者数と各試験別実施状況報告書の受験者数の総和について不一致となっていたことが確認された。</p> <p>また、看護師国家試験愛知県会場において、答案用紙の回収に時間がかかり、予定していた発送便に間に合わず、翌日の発送便にずれ込んだ。</p> <p>(再発防止策)</p> <p>管理栄養士試験の再発防止策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① マニュアルのメモ欄に「会場本部よりの指示欄」を設け、別室受験が発生した際、本部員が該当する教室の主任監督員と監督員に別室受験者のカウント方法を伝える。</li> </ol> <p>主任監督員と監督員は、「会場本部よりの指示欄」に指示事項を記載し、本部員と確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>② 総括表の出願者数は、試験室マスターから引用した数値を用いる。また、各試験室別実施状況報告書に記載がある出願者数との照合確認を行い、出願者数、欠席者数、受験者数の人数は電卓を使用し計算結果も確認することで、本事象のような総括表の数値と各試験室別実施状況報告書の不一致を防ぐと共に、各試験室別実施状況報告書の誤記載もご提出前に確認し、納品する。</li> </ol>

			看護師国家試験の再発防止策 配送業者と密に連絡を取り、本部員の人数増加を検討する。
⑨ 卒業証明書等受験資格を確定させるための書類の確認  (評価：否)	マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な資格の確認	以下について事案が認められた。  ・看護師国家試験において、卒業証明書が提出されたにも関わらず、当該者を卒業延期者として厚生労働省に報告していた。事実誤認が確認された後に、速やかに訂正処理を行った。	・管理栄養士国家試験において、受験資格がない出願者の確認が漏れ、当該出願者に受験票が発送された。(再掲)  ・管理栄養士国家試験において、受験資格がない出願者のチェックが漏れ、一部の出願者において再提出書類の期間延長の措置をした。  (再発防止策)  ・施設ごとの受験者数と受験地を別データファイルに入力することで、全体像を正確に把握する。また、正確性確保のため、日時入力時並びに週1回出願者書類の現物とデータファイルを突合する。

### 3 民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの提案はなかった。

### 4 実施経費の状況及び評価

民間競争入札による業務委託経費を従来の実施経費と比較するため、各年度のばらつきを考慮し、先行して市場化テストを行った6職種(診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士)における平成26年度から平成28年度までの3年間の実施経費の一年当たり額(平均額)と、後発して市場化テストを行った6職種(医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、薬剤師)について当省自ら実施した際に要した額(平成26年度から平成27年度の一年当たりの額(平均額))を合算した額を12職種分の従来の実施経費とした。(下記表参照)

一年当たりの額を比較すると、2,929千円の経費の削減が果たされたところであり、約▲0.6%の削減が認められた。

(単位：千円・税抜)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計	一年当たりの額
診療放射線技師国家試験他5職種【A】	172,742	176,923	183,830	533,495	177,832
医師等国家試験他5職種【B】	298,987	327,722	-	626,709	313,355
従来の実施経費【C=B+A】					491,186

(単位：千円・税抜)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	一年当たりの額
市場化テスト導入後の実施経費【D】	509,405	477,682	477,682	1,464,770	488,257

(単位：千円・税抜)

	一年当たりの額
増減額【D-C】	▲2,929
増減率【D/C】	約▲0.6%の減少

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

## 5 評価のまとめ

民間競争入札導入後は、調達時の企画内容等をはじめとした民間事業者のノウハウを生かしたサービスが提供されており、第1期、第2期ともに試験問題の事前漏洩はなく、また、試験が中止になることなく実施されて来たところであるが、第3期においては事業を進める中で、民間事業者の事業計画において審査工程や試験運用における運用計画に不足があったことから、作業方針、スケジュールについて修正を行いつつ事業実施となった。

事業計画の不足により、願書の受付においてチェック漏れや受付ミスが発生していることについて、会場責任者等に対するマニュアル遵守の徹底が不足していることが、原因と考えられる。

特に、取り扱いの異なる受験者について混同しているケースや出願者名簿の記載漏れ、請負業者の職員の判断で一部の審査手順を割愛する、情報管理体制の不備などにより国家試験事業運営に係る重大なインシデントとなった事案が発生しており、第3期については、確保されるべきサービスの質が担保されたと評価することが出来ない結果となった。

当省の職員が行う事務においては、試験会場の確保や願書受付等、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表を一括して請け負わせたことにより、例えば、これまで各厚生局において実施してきた、試験会場の借り上げ事務や試験会場設営事務、願書受付等や試験監督を行うための派遣等職員調達事務、当該派遣等職員に対する業務内容の説明事務等が軽減されるなど一定の効果が得られたところは評価できる。

## 6 今後の方針

上述のとおり本事業は良好な実施結果が得られているとまではいえず、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）II.

1. (1) の市場化テスト終了基準に照らすと以下のとおりである。

- ① 事業実施中に、業務に係る法令違反行為はなかったが、受託民間事業者が業務改善指示等を受けている。
- ② 厚生労働省において、外部有識者等による実施事業に関する評価会を設置予定である。
- ③ 4者の入札があったことから、競争性は確保されている。
- ④ 確保されるべき質に係る目標の達成には至らなかった。
- ⑤ 従来経費と比較して、経費の削減が図られた。

上記のとおり①および④において市場化テスト終了基準を満たす事ができていないため、次期においても市場化テストを継続することとしたい。

次期事業の実施に当たっては、確保されるべき質の目標の達成のため、実施要項において工程等を可視化することや、総合評価において請負業者の履行体制について評価点を改めるといった見直しを行う必要があると評価する。

引き続き民間競争入札を実施し、事業実施にあたり民間事業者との間でより綿密な連絡協議を通じて、いっそう円滑な業務の遂行を図っていく必要があるものとする。